

多議第47号
令和2年5月1日

多可町長 吉田一四様

多可町議会議長 吉田政義

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大される中、本町においても、新型コロナウイルス感染症対策本部を立上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではあります。事態の収束が未だ見えない中、感染拡大を防止し、町民の生命と健康を守るため、多可町議会も全力で協力を誓うとともに、下記の事項について速やかな対策を講じていただくよう要望します。

記

1 感染拡大防止対策の強化・徹底について

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を収集し、町民に対して積極的に情報発信し、広く情報共有を図ることを徹底すること。

また、感染防止に対する注意喚起（手指のアルコール消毒やこまめな手洗い、マスクの着用、3密（密集・密接・密閉）の回避、外出自粛など）を徹底すること。

2 学校休業等への対応について

小・中学校の休校が約3か月の長期となり、子どもやその世帯に教育への不安が高まっていることから、学習支援策を講じること。

また、増加傾向が懸念される児童虐待やDVを防止するため、実態の把握に努め、支援施策及び相談窓口等の周知徹底を図ること。

3 経済対策の強化について

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている事業所や収入が大きく減った世帯などの実態の把握に努め、対応に苦慮している事業者や世帯に対しては、相談・支援体制の充実を図るとともに、町独自の緊急的な施策や事業を検討すること。